

令和3年度山形市幼児2人同乗用自転車購入費補助金交付要綱

(目的及び交付)

第1条 市長は、子育てに要する費用の負担の軽減及び幼児の保育所への送迎等における安全な自転車の利用の普及の促進を図るため、幼児2人同乗用自転車（幼児が同乗できる座席を装備し、安全性に配慮した自転車をいう。）を購入した者に対し、山形市補助金等の適正化に関する規則（昭和52年市規則第10号。以下「規則」という。）及びこの要綱に定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者は、第5条の規定による補助金の交付の申請の日において、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) この市に住所を有し、かつ、現に居住していること（転出の届出をしている者を除く。）。
- (2) 同居する6歳未満の幼児を2人以上養育していること。

(補助対象自転車等)

第3条 補助金の交付の対象となる自転車は、一般社団法人自転車協会が定める幼児2人同乗用自転車安全基準に適合した自転車（以下「自転車」という。）で、かつ、令和3年4月1日以降にこの市に所在する販売店から購入したもの（中古品及び転売品を除く。）とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合に限る。

- (1) チャイルドシートをあらかじめ装備した自転車を購入した場合
- (2) 自転車及びチャイルドシートを同時に購入した場合
- (3) 自転車のみを購入した場合

(補助金の額等)

第4条 補助金の額は、自転車の購入価格（現金により支払う代金又は割賦販売法（昭和36年法律第159号）の規定に基づく割賦販売における購入価格（販売店等が行う割引サービス等を適用させる場合にあっては、当該割引サービス等により割り引かれた後のもの）をいう。）（消費税及び地方消費税相当額を含む。）に2分の1を乗じて得た額（その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）に相当する額とし、3万円を限度とする。

2 補助金の交付は、1世帯につき1回とする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、規則第5条の規定にかかわらず、山形市幼児2人同乗用自転車購入費補助金交付申請書（別記様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、令和4年3月31日まで市長に申請しなければならない。

- (1) 領収書の写し（申請者の氏名及び購入品目の名称が明記されているもの）
- (2) 製造メーカー保証書の写し
- (3) 販売店等が発行する幼児2人同乗用自転車安全基準適合品である旨の証明書（別

記様式第2号)

(補助金の交付決定通知)

第6条 規則第8条の規定による通知は、山形市幼児2人同乗用自転車購入費補助金交付決定通知書(別記様式第3号)によるものとする。

(実績報告)

第7条 規則第13条の規定にかかわらず、第5条各号に掲げる書類の提出をもって、規則第13条の規定による報告に代えることができる。

(補助金額確定通知)

第8条 規則第14条の規定にかかわらず、第6条の規定による通知をもって、規則第14条の規定による補助金額確定通知に代えることができる。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(宛先) 山形市長

山形市幼児2人同乗用自転車購入費補助金交付申請書

山形市幼児2人同乗用自転車購入費補助金交付要綱第5条の規定に基づき、必要な書類を添えて、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

住 所				
ふりがな			電話番号	
氏 名			()	
購入品目	幼児2人同乗用自転車 (補助金額：購入価格の1/2 限度額30,000円) ※補助金額は、100円未満の端数がある場合は、端数を切り捨てた額となります。			
購入価格	円			
養育する同居の 幼児	(ふりがな) 氏 名	生年月日	(ふりがな) 氏 名	生年月日

(振込先)

金融機関名		支店名	
預金種目	普通・当座・貯蓄	口座番号	∴ ∴ ∴ ∴ ∴ ∴ ∴ ∴
フリガナ			
口座名義人			

【必要書類】

1. 領収書の写し (申請者の氏名及び購入品目の名称が明記されているもの)
2. 製造メーカー保証書の写し
3. 販売店等が発行する幼児2人同乗用自転車安全基準適合品である旨の証明書 (様式第2号)

様

販売店住所

販売店名

代表者職氏名

幼児2人同乗用自転車安全基準適合証明書

年 月 日に当販売店で購入された下記の自転車は、一般社団法人自転車協会が定める「幼児2人同乗用自転車安全基準」に適合したものであることを証明します。

型 番	
製造番号	
車 名	

様

山形市幼児2人同乗用自転車購入費補助金交付決定通知書

山 形 市 長

印

年 月 日付で申請のありました幼児2人同乗用自転車購入費補助金の交付について、次のとおり決定しましたので通知します。

交 付 決 定 額	円
振 込 先	
口座振替予定日	年 月 日

《交付の条件》

山形市監査委員の監査を受けることがありますので、関係書類を交付決定通知日が属する年度の翌年度から起算して5年間は整理・保存してください。